

インタフェース仕様書 保険者編 新旧対照表

(内容現在 令和3年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	令和 元年 10月	同	令和 3年 4月
2	17	項番50 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番50 〈項目名〉 食費負担限度額（施設サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（施設サービス） を設定する
3	18-1	項番74 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定 〈備考〉 ※42	同	項番74 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービス） を設定する 〈備考〉 ※20 ※47 ※S
4	18-1	項番75 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番75 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額
5	18-1	項番76 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番76 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額
6	—		18-4	※47を追加
7	29-7		同	項番25に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護1受給者実施区分
8	29-7		同	項番26に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護2受給者実施区分
9	29-7		同	項番27に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護3受給者実施区分
10	29-7		同	項番28に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護4受給者実施区分
11	29-7		同	項番29に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護5受給者実施区分
12	—		29-7	※11を追加
13	29-8	保険者独自サービス（A2、A6、AF（※1））	同	保険者独自サービス（A2、A6）

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
14	29-8	保険者独自(定率)サービス(A3、A7(※2)、A9、AB、AD)	同	保険者独自(定率)サービス(A3、A7(※1)、A9、AB、AD)
15	29-8	保険者独自(定額)サービス(A4、A8(※2)、AA、AC、AE)	同	保険者独自(定額)サービス(A4、A8(※1)、AA、AC、AE)
16	29-8		同	項番25に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護1受給者実施区分
17	29-8		同	項番26に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護2受給者実施区分
18	29-8		同	項番27に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護3受給者実施区分
19	29-8		同	項番28に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護4受給者実施区分
20	29-8		同	項番29に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護5受給者実施区分
21	29-8	※1	—	(削除)
22	29-8	※2	同	※1
23	—		29-9	保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成29年3月31日以前の入力内容を示した表を追加
24	29-9	保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成29年4月1日以降の入力内容を以下に示す。	29-10	保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成29年4月1日以降、2021年3月31日以前の入力内容を以下に示す。
25	—		29-11	保険者独自サービス(AF)において異動年月日が2021年4月1日以降の入力内容を示した表を追加
26	29-10 ~ 29-13		29-12 ~ 29-15	記載ページを変更
27	30-2	項番50 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番50 〈項目名〉 食費負担限度額(施設サービス) 〈内容〉 食費負担限度額(施設サービス)を設定する

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
28	30-3	項番74 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定 〈備考〉 ※12	同	項番74 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービス）を設定する 〈備考〉 ※17
29	30-3	項番75 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番75 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額
30	30-3	項番76 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番76 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額
31	—		30-5	※17を追加
32	30-5 ~ 30-7		30-6 ~ 30-8	記載ページを変更
33	30-8		30-9	項番26に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護1受給者実施区分
34	30-8		30-9	項番27に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護2受給者実施区分
35	30-8		30-9	項番28に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護3受給者実施区分
36	30-8		30-9	項番29に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護4受給者実施区分
37	30-8		30-9	項番30に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護5受給者実施区分
38	—		30-9	※10を追加
39	30-9 ~ 30-11		30-10 ~ 30-12	記載ページを変更
40	33	項番52 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番52 〈項目名〉 食費負担限度額（施設サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（施設サービス）を設定する

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
41	33-2	項番76 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定	同	項番76 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービス）を設定する 〈備考〉 ※11
42	33-2	項番77 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番77 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額
43	33-2	項番78 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番78 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額 ※11を追加
44	—		33-2	
45	44-7		同	項番27に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護1受給者実施区分
46	44-7		同	項番28に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護2受給者実施区分
47	44-7		同	項番29に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護3受給者実施区分
48	44-7		同	項番30に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護4受給者実施区分
49	44-7		同	項番31に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護5受給者実施区分
50	—		44-7	※4を追加
51	47	項番51 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番51 〈項目名〉 食費負担限度額（施設サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（施設サービス）を設定する
52	47-1	項番75 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定	同	項番75 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービス）を設定する 〈備考〉 ※12
53	47-1	項番76 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番76 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
54	47-1	項番77 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番77 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額 ※12を追加
55	—		47-2	
56	59-7		同	項番26に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護1受給者実施区分
57	59-7		同	項番27に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護2受給者実施区分
58	59-7		同	項番28に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護3受給者実施区分
59	59-7		同	項番29に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護4受給者実施区分
60	59-7		同	項番30に以下の項目を追加 〈項目名〉 要介護5受給者実施区分
61	—		59-7	※4を追加
62	62	項番54 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番54 〈項目名〉 食費負担限度額（施設サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（施設サービス） を設定する
63	62-2	項番78 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定	同	項番78 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービス） を設定する 〈備考〉 ※11
64	62-2	項番79 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番79 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額
65	62-2	項番80 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番80 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額
66	—		62-3	※11を追加
67	66	項番52 〈項目名〉 食費負担限度額 〈内容〉 食費負担限度額を設定する	同	項番52 〈項目名〉 食費負担限度額（施設サービス） 〈内容〉 食費負担限度額（施設サービス） を設定する

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
68	66-1	項番76 〈項目名〉 居住費（新1）負担限度額 〈内容〉 未設定	同	項番76 〈項目名〉 食費負担限度額（短期入所サービ ス） 〈内容〉 食費負担限度額（短期入所サービ ス）を設定する 〈備考〉 ※9
69	66-1	項番77 〈項目名〉 居住費（新2）負担限度額	同	項番77 〈項目名〉 居住費（未使用1）負担限度額
70	66-1	項番78 〈項目名〉 居住費（新3）負担限度額	同	項番78 〈項目名〉 居住費（未使用2）負担限度額
71	—		66-1	※9を追加
72	66-1	※S	66-2	記載ページを変更
73	73-1	データの充当を行なわない項目 とその条件 〈項目〉 特定入所者認定申請中区分コー ド、特定入所者介護サービス区分 コード、課税層の特例減額措置対 象、食費負担限度額、居住費（ユ ニット型個室）負担限度額、居住 費（ユニット型準個室）負担限度 額、居住費（従来型個室（特養等） ）負担限度額、居住費（従来型個室 （老健、療養等））負担限度額、 居住費（多床室）負担限度額	同	データの充当を行なわない項目 とその条件 〈項目〉 特定入所者認定申請中区分コー ド、特定入所者介護サービス区分 コード、課税層の特例減額措置対 象、食費負担限度額（施設サービ ス）、居住費（ユニット型個室） 負担限度額、居住費（ユニット型 準個室）負担限度額、居住費（従 来型個室（特養等））負担限度額、 居住費（従来型個室（老健、療養 等））負担限度額、居住費（多床 室）負担限度額、食費負担限度額 （短期入所サービス）

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
74	73-1	<p>データの充当を行なわない項目とその条件 <項目> 居宅サービス計画作成区分コード 居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号 居宅サービス計画適用開始年月日 居宅サービス計画適用終了年月日 <引き継がない条件> 要介護状態区分コードが“21：要介護1”、“22：要介護2”、“23：要介護3”、“24：要介護4”、“25：要介護5”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“3：介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成”の場合は、全項目ともに引き継がない</p>	同	<p>データの充当を行なわない項目とその条件 <項目> 居宅サービス計画作成区分コード 居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号 居宅サービス計画適用開始年月日 居宅サービス計画適用終了年月日 <引き継がない条件> 異動年月日が2021年3月31日以前の場合、要介護状態区分コードが“21：要介護1”、“22：要介護2”、“23：要介護3”、“24：要介護4”、“25：要介護5”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“3：介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成”の場合は、全項目ともに引き継がない</p>
75	73-1	<p><項目> 二次予防事業有効期間終了年月日</p>	73-2	記載ページを変更
76	102		同	<p>「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え</p>
77	103		同	<p>「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え</p>

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
78	104		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額 施設」に変更、「居住費（新1）負担限度額」を「食費負担限度額 短期」に変更、「居住費（新2）負担限度額」を「居住費（未使用1）負担限度額」に変更、「居住費（新3）負担限度額」を「居住費（未使用2）負担限度額」に変更した帳票イメージに差し替え
79	105		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え
80	106		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額 施設」に変更、「居住費（新1）負担限度額」を「食費負担限度額 短期」に変更、「居住費（新2）負担限度額」を「居住費（未使用1）負担限度額」に変更、「居住費（新3）負担限度額」を「居住費（未使用2）負担限度額」に変更した帳票イメージに差し替え
81	121-6		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
82	121-8		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
83	121-10		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
84	121-12		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
85	122		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
86	123		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え
87	124		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額 施設」に変更、「居住費（新1）負担限度額」を「食費負担限度額 短期」に変更、「居住費（新2）負担限度額」を「居住費（未使用1）負担限度額」に変更、「居住費（新3）負担限度額」を「居住費（未使用2）負担限度額」に変更した帳票イメージに差し替え
88	125		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額・施設」に変更、「居住費負担限度額・新1」を「食費負担限度額・短期」に変更、「居住費負担限度額・新2」を「居住費負担限度額・未使用1」に変更、「居住費負担限度額・新3」を「居住費負担限度額・未使用2」に変更した帳票イメージに差し替え
89	126		同	「食費負担限度額」を「食費負担限度額 施設」に変更、「居住費（新1）負担限度額」を「食費負担限度額 短期」に変更、「居住費（新2）負担限度額」を「居住費（未使用1）負担限度額」に変更、「居住費（新3）負担限度額」を「居住費（未使用2）負担限度額」に変更した帳票イメージに差し替え
90	143-6		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
91	143-8		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
92	143-10		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え
93	143-12		同	「実施区分・介1～介5」を追加した帳票イメージに差し替え

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
94	183	項番24 〈内容〉 被保険者の食費負担限度額を出力する 〈備考〉 ※S	184	項番24 〈内容〉 被保険者の食費負担限度額(施設サービス)または食費負担限度額(短期入所サービス)を出力する 〈備考〉 ※6 ※S
95	—		184	※6を追加
96	325-1	※6 ・特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の福祉用具貸与	同	※6 ・特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の福祉用具貸与及び地域密着型通所介護(療養通所介護)(ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)
97	325-1	※6 ・訪問看護(定期巡回・随時対応訪問介護看護)、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)	同	※6 ・訪問看護(定期巡回・随時対応訪問介護看護)、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)及び地域密着型通所介護(療養通所介護)(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)
98	325-1	※6	同	※6に以下を追加 ・通所リハビリテーションにおける生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算
99	325-1	※6	同	※6に以下を追加 ・介護療養施設における移行計画が未提出である場合の減算
100	325-2	※4 ・夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)	同	※4 ・夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)及び地域密着型通所介護(療養通所介護)(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
101	372	項番7、9 〈バイト数〉 6	同	項番7、9 〈バイト数〉 8
102	374-1	項番7、9 〈バイト数〉 6	同	項番7、9 〈バイト数〉 8
103	444		同	「介護サービス等」に変更された 帳票イメージに差し替え
104	445		同	「介護サービス等」に変更された 帳票イメージに差し替え
105	477		同	「世帯所得区分」「所得区分」の 区分値が変更された帳票イメー ジに差し替え
106	478		同	「世帯所得区分」「所得区分」の 区分値が変更された帳票イメー ジに差し替え
107	492		同	「介護サービス等」に変更された 帳票イメージに差し替え
108	493		同	「介護サービス等」に変更された 帳票イメージに差し替え
109	525		同	「世帯所得区分」「所得区分」の 区分値が変更された帳票イメー ジに差し替え
110	526		同	「世帯所得区分」「所得区分」の 区分値が変更された帳票イメー ジに差し替え
111	619	※8 ・特定施設入居者生活介護におけ る外部サービス利用型の福祉用 具貸与	同	※8 ・特定施設入居者生活介護におけ る外部サービス利用型の福祉用 具貸与及び地域密着型通所介護 (療養通所介護)(ただし、日割 り計算用のサービスコードを記 載する場合を除く)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
112	619	※8 ・訪問看護（定期巡回・随時対応訪問介護看護）、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）（ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算等（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）	同	※8 ・訪問看護（定期巡回・随時対応訪問介護看護）、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）及び地域密着型通所介護（療養通所介護）（ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算等（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）
113	619	※8	619-1	※8に以下を追加 ・通所リハビリテーションにおける生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算
114	619	※8	619-1	※8に以下を追加 ・介護療養施設における移行計画が未提出である場合の減算
115	619-3	※6 ・夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）（ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算等（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）	同	※6 ・夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）及び地域密着型通所介護（療養通所介護）（ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算等（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）
116	632-3	項番7 <備考> ※1 ※7	同	項番7 <備考> ※1 ※7 ※9

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
117	632-3	項番14~21 <バイト数> 6 <備考> ※S	同	項番14~21 <バイト数> 8 <備考> ※S ※10
118	—		632-4	※9、※10を追加